

基本方針に定める移動等円滑化の 目標達成状況

バリアフリー法に基づく基本方針に定められた整備目標達成に向け、移動等円滑化を推進。

		2019年度末の 目標達成状況	2020年度末までの目標(令和2年度末)	
鉄軌道	鉄軌道駅※1	92%	○3,000人以上を原則100% ○この場合、地域の要請及び支援の下、鉄軌道駅の構造等の制約条件を踏まえ可能な限りの整備を行う ○その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態をふまえて可能な限りバリアフリー化	
	ホームドア・ 可動式ホーム柵	858駅 (1,953番線)	車両扉の統一等の技術的困難さ、停車時分の増大等のサービス低下、膨大な投資費用等の課題を総合的に勘案した上で、優先的に整備すべき駅を検討し、地域の支援の下、可能な限り設置を促進 ※交通政策基本計画において2020年度までに約800駅の整備を行う	
	鉄軌道車両	75%	約70%	
バス	バスターミナル※1	95%	○3,000人以上を原則100% ○その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態等をふまえて可能な限りバリアフリー化	
	乗合バス 車両	ノンステップバス	61%	約70%(対象から適用除外認定車両(高速バス等)を除外)
		リフト付きバス等	6%	約25%(リフト付バス又はスロープ付きバス。適用除外認定車両(高速バス等)を対象)
	貸切バス車両	1,081台	約2,100台	
船舶	旅客船ターミナル※1	100%	○3,000人以上を原則100% ○離島との間の航路等に利用する公共旅客船ターミナルについて地域の実情を踏まえて順次バリアフリー化 ○その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態等をふまえて可能な限りバリアフリー化	
	旅客船(旅客不定期航路事業の用に供する船舶を含む。)	48%	○約50% ○5,000人以上のターミナルに就航する船舶は原則100% ○その他、利用実態等を踏まえて可能な限りバリアフリー化	
航空	航空旅客ターミナル※1	87%	○3,000人以上を原則100% ○その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態等をふまえて可能な限りバリアフリー化	
	航空機	99%	原則100%	
タクシー	福祉タクシー車両	37,064台	約44,000台	
道路	重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路	91%	原則100%	
都市公園	園路及び広場	59%※2	約60%	
	駐車場	50%※2	約60%	
	便所	37%※2	約45%	
路外駐車場	特定路外駐車場	71%※2	約70%	
建築物	2,000㎡以上の特別特定建築物のストック	61%	約60%	
信号機等	主要な生活関連経路を構成する道路に設置されている信号機等	99%	原則100%	

※1 旅客施設は段差解消済みの施設の比率。1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上のものが対象。

※2 2019年度末の数値は集計中であるため2018年度末の数値

旅客施設

※地域については地方運輸局等の管轄区域を基本としており、内訳は以下のとおり。

北海道 (北海道)

東北 (青森県、岩手県、宮城県、福島県、秋田県、山形県)

関東 (茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県)

北陸信越 (新潟県、長野県、富山県、石川県)

中部 (静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、福井県)

近畿 (滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県)

中国 (鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県)

四国 (徳島県、香川県、愛媛県、高知県)

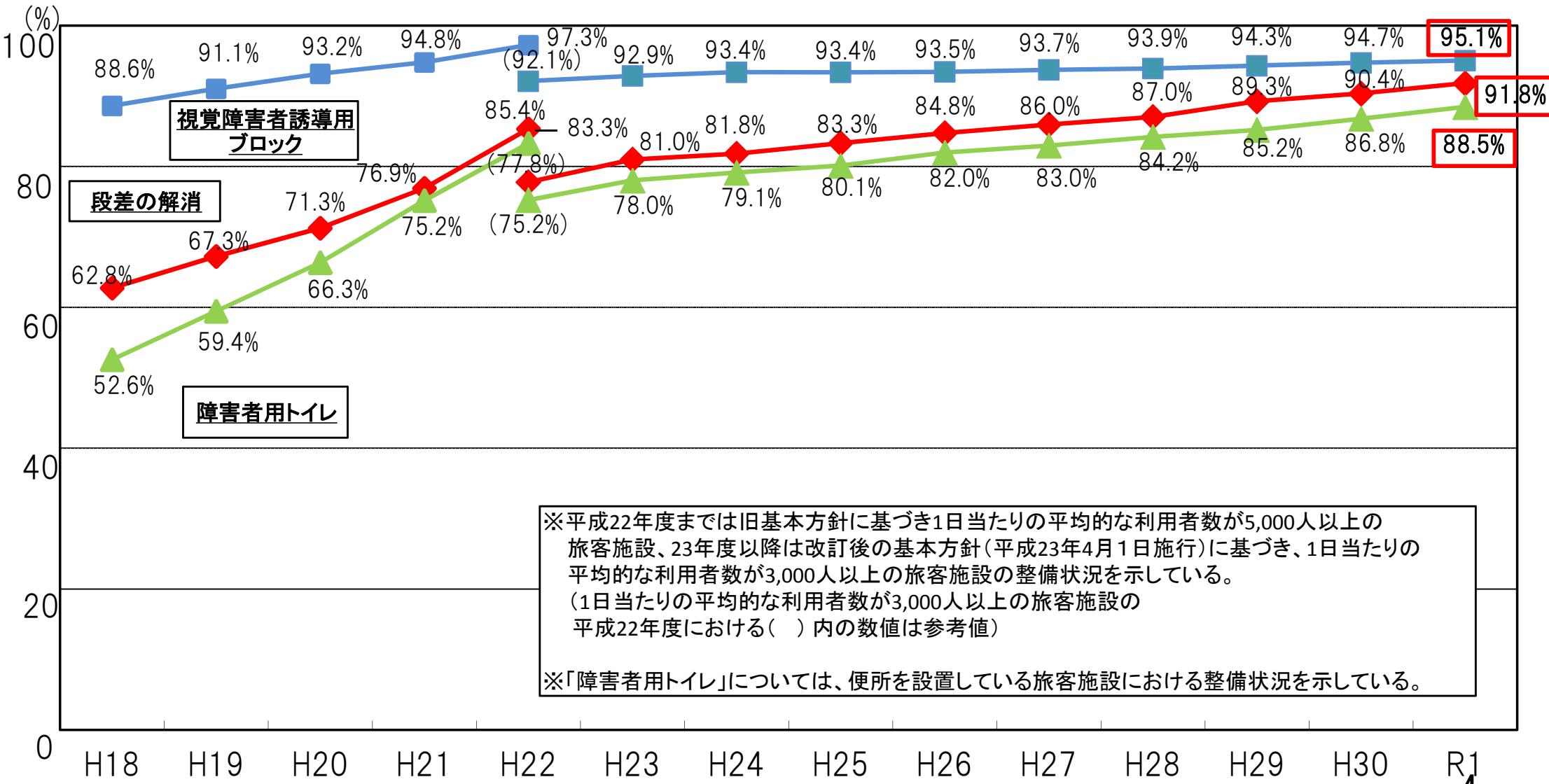
九州 (福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県)

沖縄 (沖縄県)

鉄軌道駅のバリアフリー化の推移(全国)

◆鉄軌道駅のバリアフリー化の目標

一日あたりの平均的な利用者数が三千人以上である鉄道駅及び軌道停留場については、令和2年度までに、原則として全てについて、移動等円滑化を実施する。



※平成22年度までは旧基本方針に基づき1日当たりの平均的な利用者数が5,000人以上の旅客施設、23年度以降は改訂後の基本方針(平成23年4月1日施行)に基づき、1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の旅客施設の整備状況を示している。
 (1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の旅客施設の平成22年度における()内の数値は参考値)

※「障害者用トイレ」については、便所を設置している旅客施設における整備状況を示している。

鉄軌道駅のバリアフリー状況(地域別)

- ・利用者数が1日平均3千人以上である鉄軌道駅のバリアフリー化は、約9割について実施済。
- ・地域別にみると、関東、近畿、沖縄の進捗率が高い。

(目標値:100%/2020年度末)	北海道	東北	関東	北陸信越	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄	合計
鉄軌道駅数	101	112	1,534	84	433	909	140	28	226	13	3,580
(うちトイレ設置駅数)	90	102	1,460	72	394	889	105	22	193	13	3,340
段差の解消(駅数)	89	94	1,455	67	388	850	115	23	194	13	3,288
割合	88.1%	83.9%	94.9%	79.8%	89.6%	93.5%	82.1%	82.1%	85.8%	100.0%	91.8%
視覚障害者誘導用ブロック(駅数)	96	110	1,509	73	394	894	108	25	181	13	3,403
割合	95.0%	98.2%	98.4%	86.9%	91.0%	98.3%	77.1%	89.3%	80.1%	100.0%	95.1%
障害者用トイレの設置(駅数)	85	88	1,374	56	331	793	52	22	142	13	2,956
割合	94.4%	86.3%	94.1%	77.8%	84.0%	89.2%	49.5%	100.0%	73.6%	100.0%	88.5%

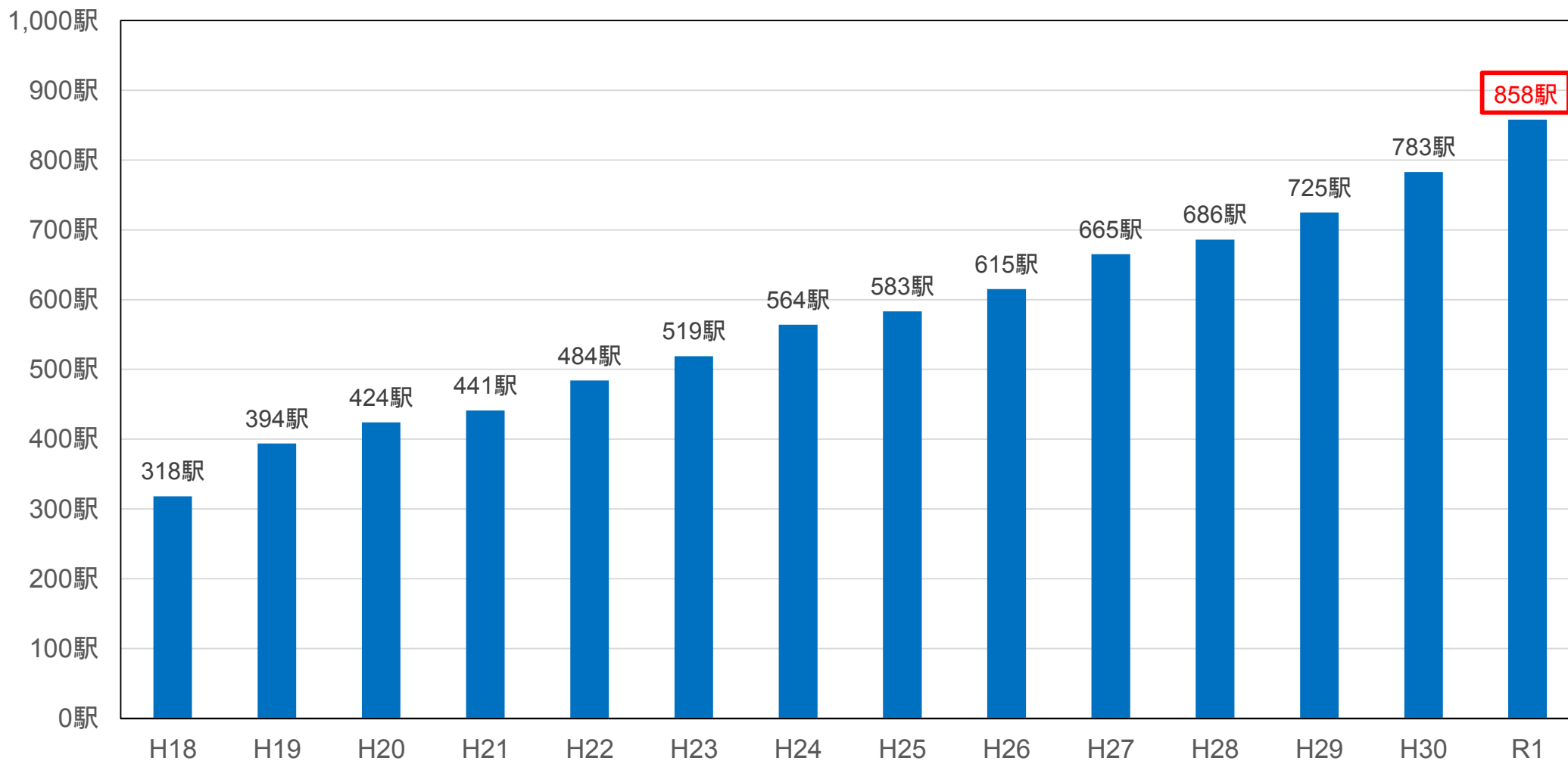
※バリアフリー化率が全国平均より高い地域を赤塗り、低い地域を青塗りとする(以下、同じ)

ホームドアの設置状況(全国)

◆ホームドアの整備目標

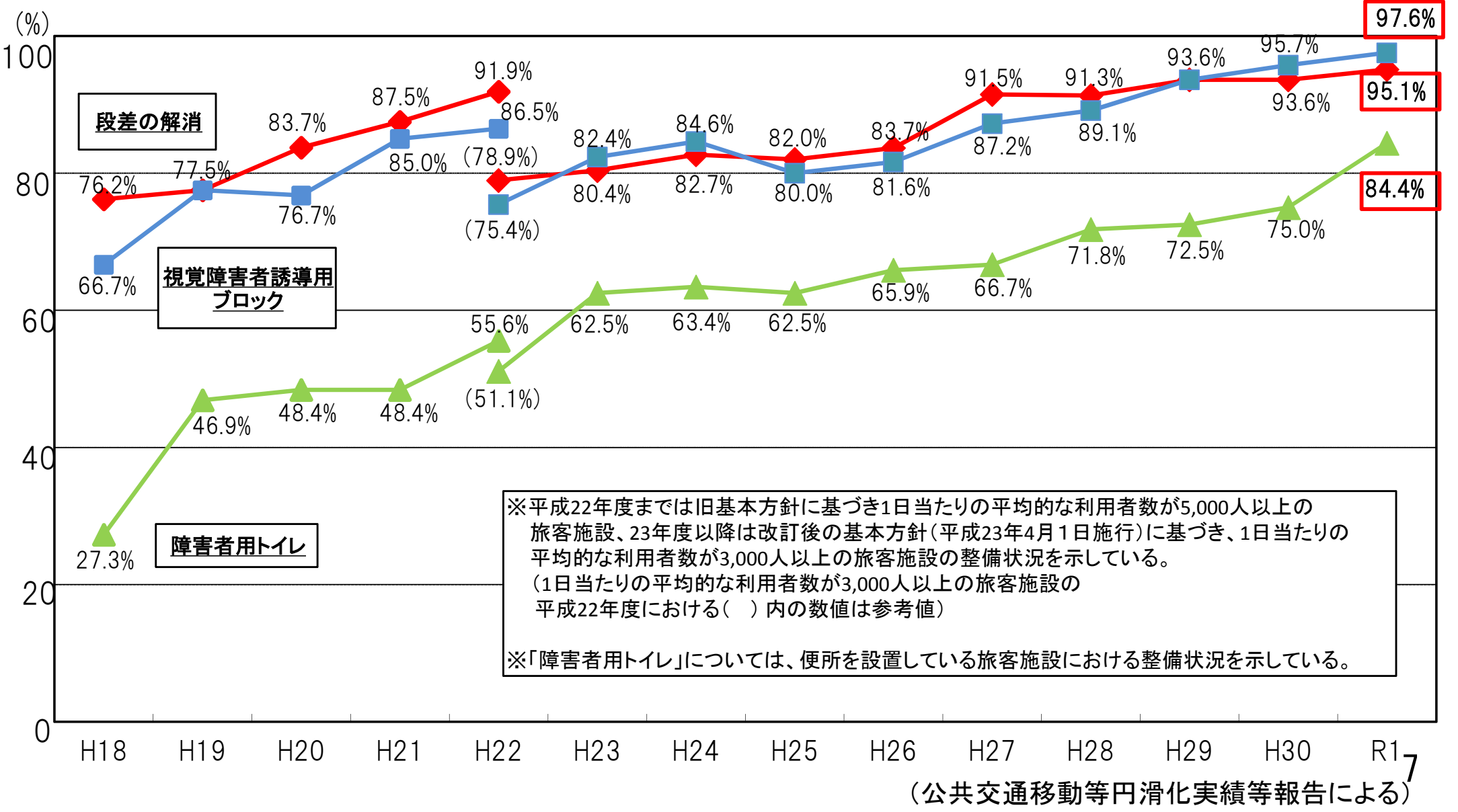
車両扉の統一等の技術的困難さ、停車時分の増大等のサービス低下、膨大な投資費用等の課題を総合的に勘案した上で、優先的に整備すべき駅を検討し、地域の支援の下、可能な限り設置を促進する。

※交通政策基本計画において2020年度までに約800駅の整備を行う



バスターミナルのバリアフリー化の推移(全国)

◆バスターミナルのバリアフリー化の目標
 一日あたりの平均的な利用者数が三千人以上であるバスターミナルについては、令和2年度までに、原則として全てについて、移動等円滑化を実施する。



バスターミナルのバリアフリー状況(地域別)

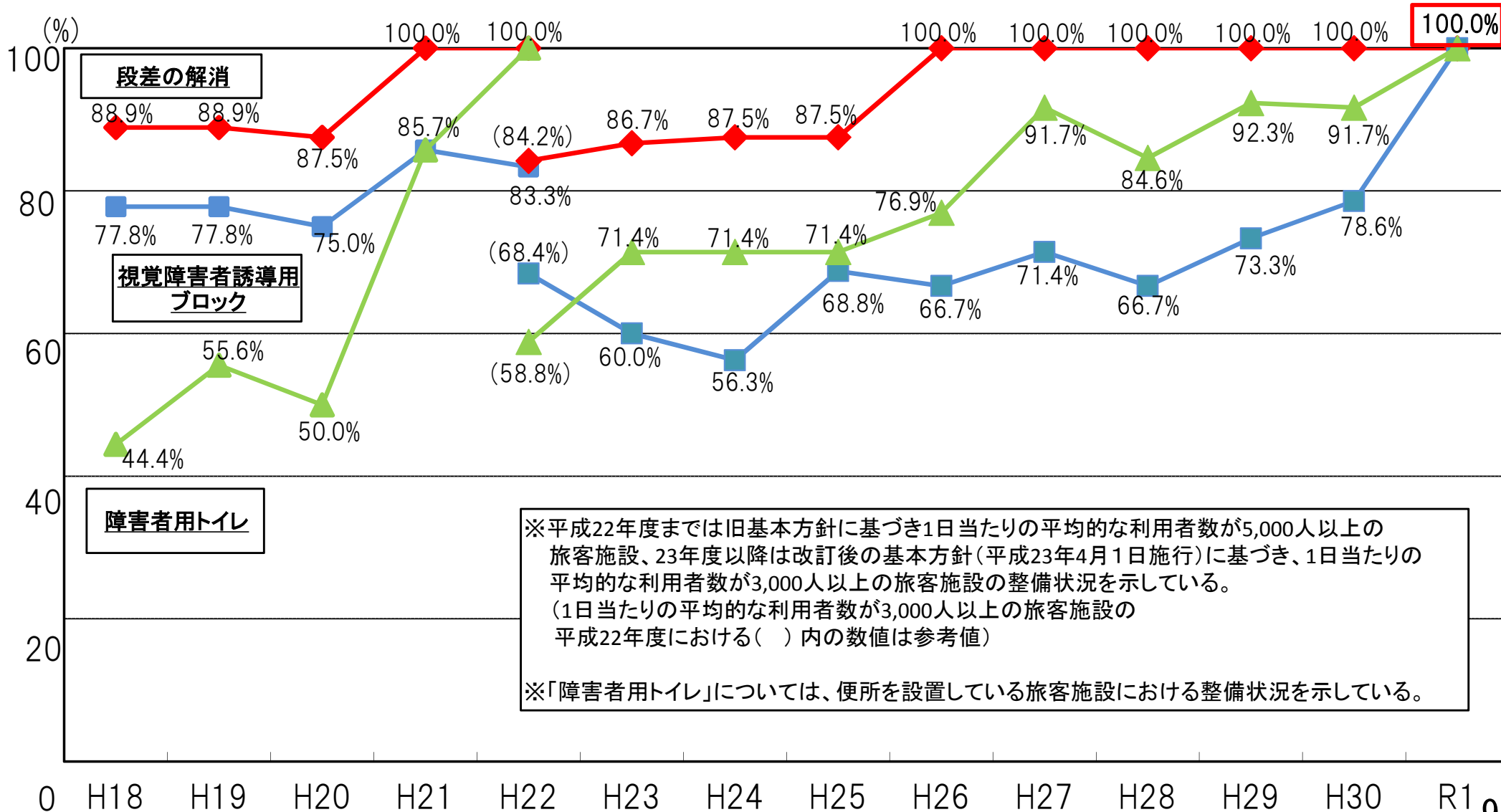
- ・利用者数が1日平均3千人以上であるバスターミナルのバリアフリー化は、段差解消や誘導用ブロックは約9割、障害者トイレについては約8割において実施済。
- ・地域別に見ると、東北、北陸信越、中部、近畿、中国、沖縄の進捗率が高い。

(目標値:100%/2020年度末)	北海道	東北	関東	北陸信越	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄	合計
バスターミナル数	10	1	5	2	4	3	1	-	14	1	41
(うちトイレ設置駅数)	7	1	1	1	4	2	1	-	14	1	32
段差の解消(施設数)	9	1	5	2	4	3	1	-	13	1	39
割合	90.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-	92.9%	100.0%	95.1%
視覚障害者誘導用ブロック(施設数)	9	1	5	2	4	3	1	-	14	1	40
割合	90.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-	100.0%	100.0%	97.6%
障害者用トイレの設置(施設数)	4	1	0	1	4	2	1	-	13	1	27
割合	57.1%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-	92.9%	100.0%	84.4%

旅客船ターミナルのバリアフリー化の推移(全国)

◆旅客船ターミナルのバリアフリー化の目標

一日あたりの平均的な利用者数が三千人以上である旅客船ターミナルについては、令和2年度までに、原則として全てについて、移動等円滑化を実施する。



※平成22年度までは旧基本方針に基づき1日当たりの平均的な利用者数が5,000人以上の旅客施設、23年度以降は改訂後の基本方針(平成23年4月1日施行)に基づき、1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の旅客施設の整備状況を示している。
 (1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の旅客施設の平成22年度における()内の数値は参考値)

※「障害者用トイレ」については、便所を設置している旅客施設における整備状況を示している。

旅客船ターミナルのバリアフリー状況(地域別)

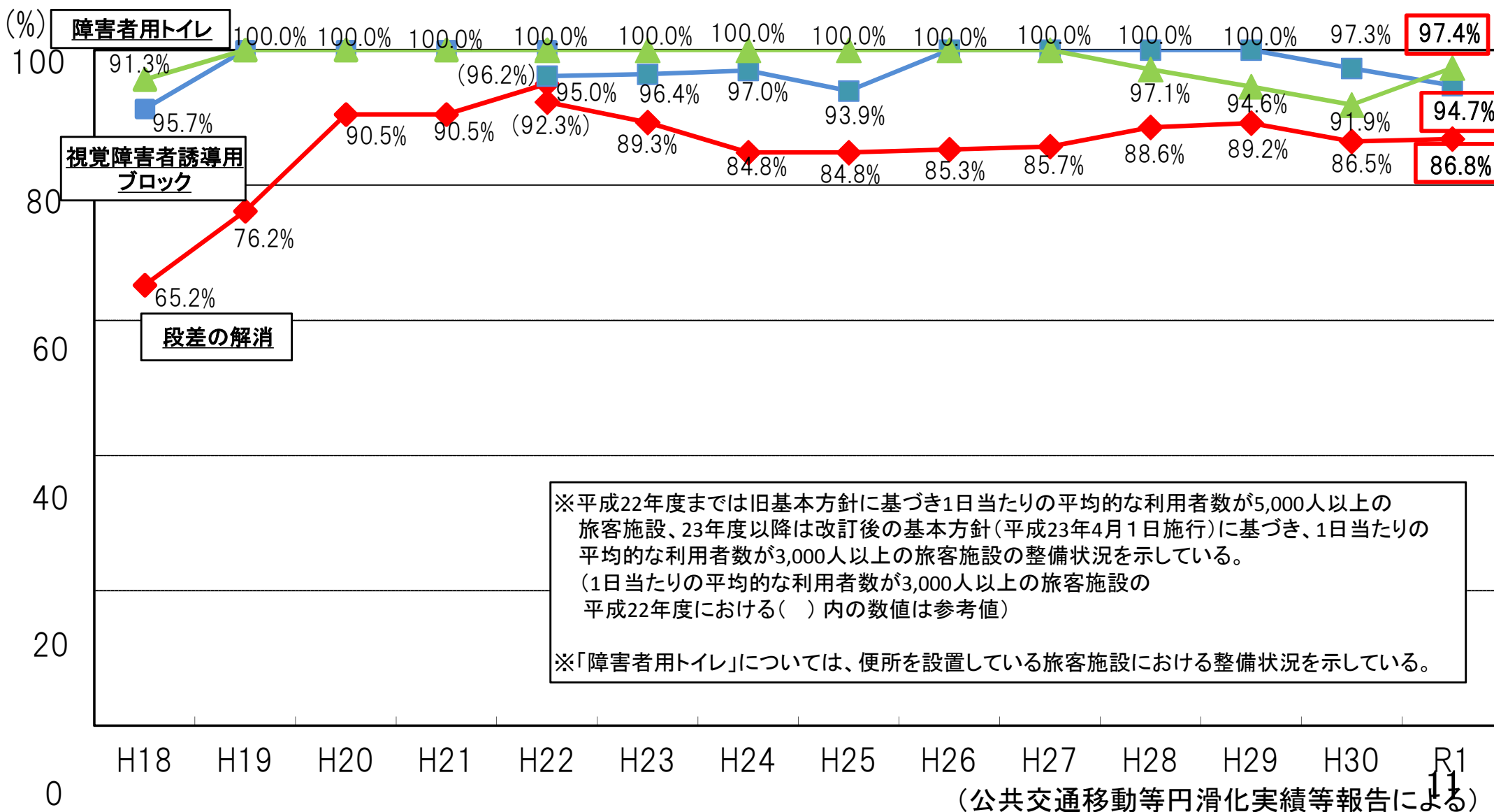
・利用者数が1日平均3千人以上である旅客船ターミナルのバリアフリー化は、既に目標を達成。

(目標値:100%/2020年度末)	北海道	東北	関東	北陸信越	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄	合計
旅客船ターミナル数	-	-	1	2	-	-	3	2	4	1	13
(うちトイレ設置駅数)	-	-	1	2	-	-	3	2	4	1	13
段差の解消(施設数)	-	-	1	2	-	-	3	2	4	1	13
割合	-	-	100.0%	100.0%	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
視覚障害者 誘導用ブロック(施設数)	-	-	1	2	-	-	3	2	4	1	13
割合	-	-	100.0%	100.0%	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
障害者用トイレの 設置(施設数)	-	-	1	2	-	-	3	2	4	1	13
割合	-	-	100.0%	100.0%	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

航空旅客ターミナルのバリアフリー化の推移(全国)

◆航空旅客ターミナルのバリアフリー化の目標

一日あたりの平均的な利用者数が三千人以上である航空旅客ターミナルについては、令和2年度までに、原則として全てについて、移動等円滑化を実施する。



航空旅客ターミナルのバリアフリー状況(地域別)

◆航空旅客ターミナルのバリアフリー化の目標

一日あたりの平均的な利用者数が三千人以上である航空旅客ターミナルについては、令和2年度までに、**原則として全てについて、移動等円滑化を実施する。**

(目標値:100%/2020年度末)	北海道	東北	関東	北陸信越	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄	合計
航空旅客ターミナル数	3	3	6	2	2	4	3	4	8	3	38
(うちトイレ設置駅数)	3	3	6	2	2	4	3	4	8	3	38
段差の解消(施設数)	3	2	6	1	2	4	1	4	8	2	33
割合	100.0%	66.7%	100.0%	50.0%	100.0%	100.0%	33.3%	100.0%	100.0%	66.7%	86.8%
視覚障害者誘導用ブロック(施設数)	3	2	6	1	2	4	3	4	8	3	36
割合	100.0%	66.7%	100.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	94.7%
障害者用トイレの設置(施設数)	3	3	6	1	2	4	3	4	8	3	37
割合	100.0%	100.0%	100.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.4%

車両

※地域については地方運輸局等の管轄区域を基本としており、内訳は以下のとおり。

北海道（北海道）

東北（青森県、岩手県、宮城県、福島県、秋田県、山形県）

関東（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県）

北陸信越（新潟県、長野県、富山県、石川県）

中部（静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、福井県）

近畿（滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県）

中国（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）

四国（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）

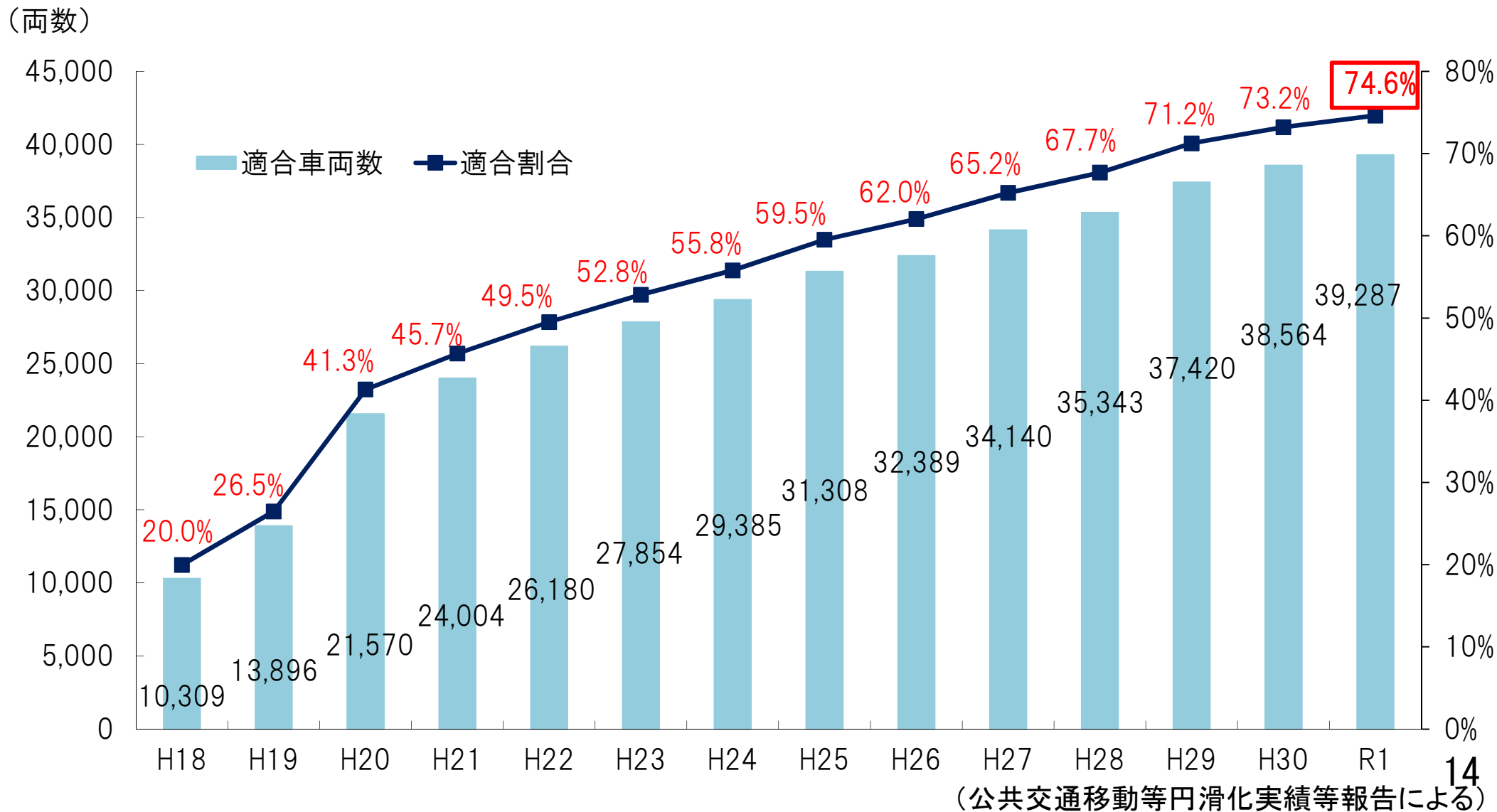
九州（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県）

沖縄（沖縄県）

鉄軌道車両のバリアフリー化の推移(全国)

◆鉄軌道車両のバリアフリー化の目標

総車両数約52,000両のうち約70パーセントに当たる約36,400両について、令和2年度までに、移動等円滑化を実施する。



鉄軌道車両のバリアフリー化の推移(地域別)

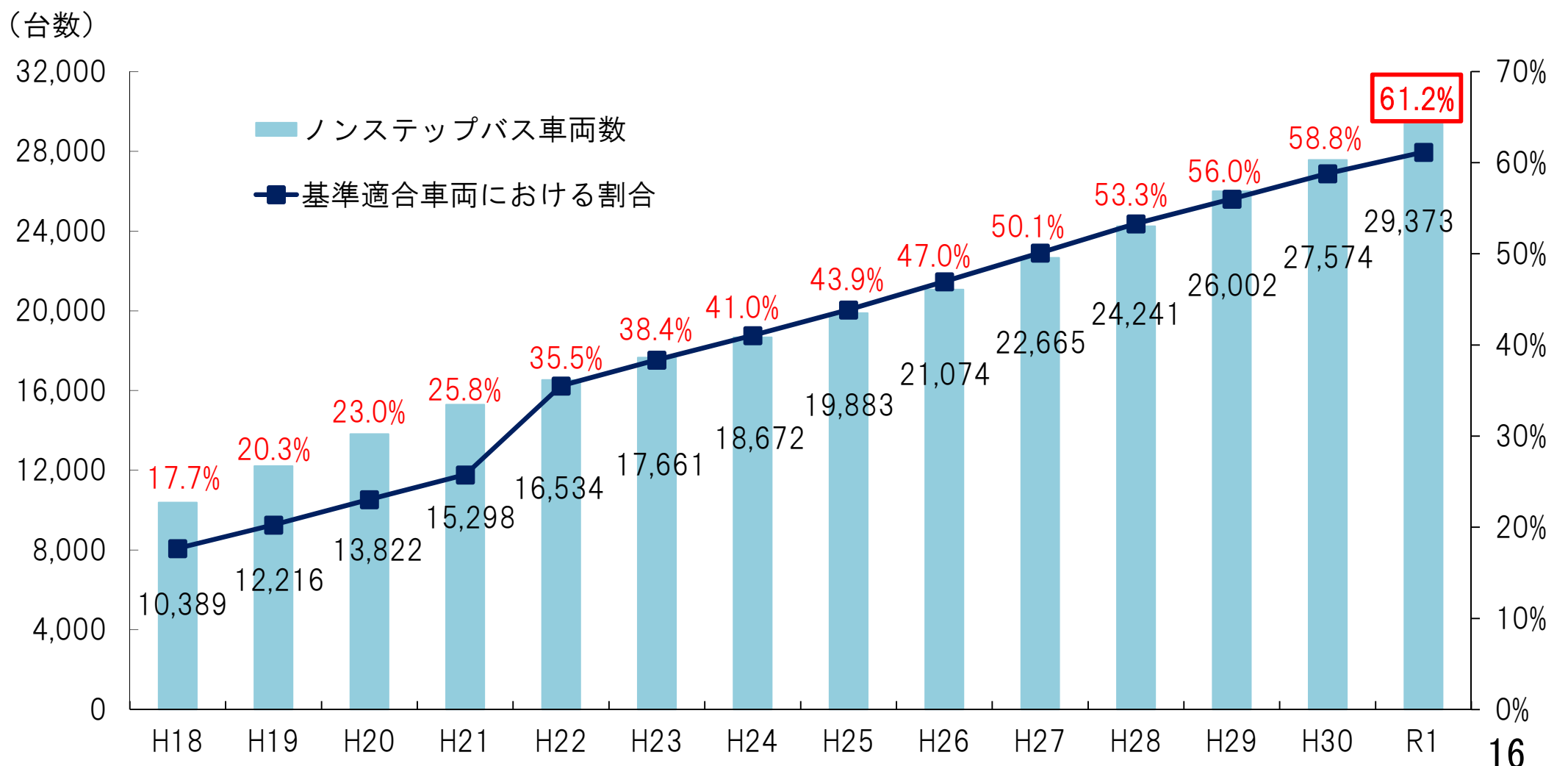
- ・鉄軌道車両のバリアフリー化は、約7割において実施済で既に目標を達成。
- ・地域別に見ると、関東、中部、沖縄の進捗率が高い。

(目標値: 約70%/2020年度末)	北海道	東北	関東	北陸信越	中部
総数	1,401	318	26,780	504	5,761
基準適合車両	790	158	23,636	157	4,314
割合	56.4%	49.7%	88.3%	31.2%	74.9%

(目標値: 約70%/2020年度末)	近畿	中国	四国	九州	沖縄	合計
総数	14,098	577	684	2,487	38	52,648
基準適合車両	8,630	266	186	1,112	38	39,287
割合	61.2%	46.1%	27.2%	44.7%	100.0%	74.6%

ノンステップバスの導入の推移(全国)

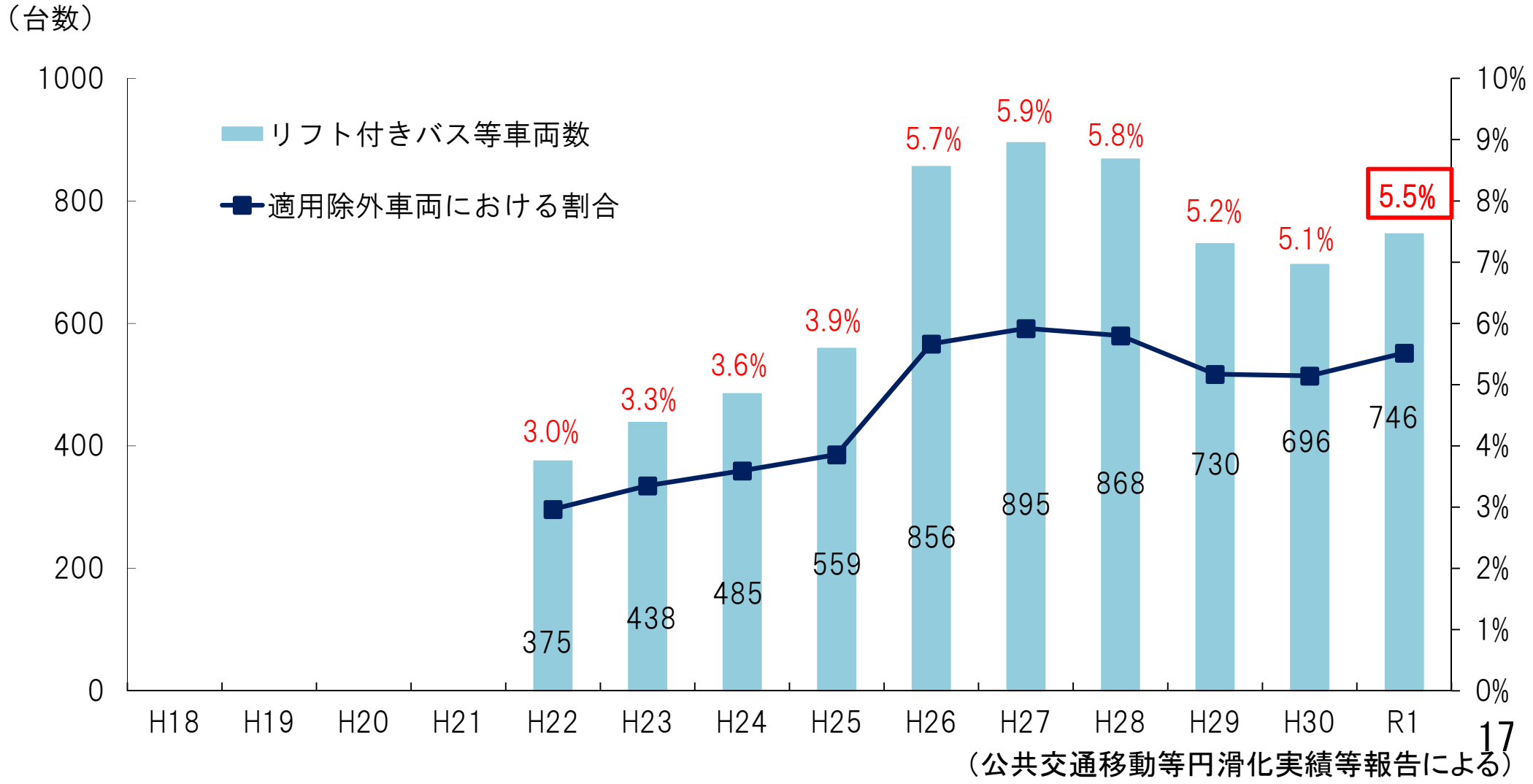
◆ノンステップバスの導入の目標
 総車両数約60,000台からバス車両の構造及び設備に関する移動等円滑化基準の適用除外認定車両約10,000台を除いた50,000台のうち、約70%に当たる約35,000台について、令和2年度までにノンステップバスとする。



(公共交通移動等円滑化実績等報告による)

リフト付きバス等の導入の推移(全国)

◆リフト付きバス等の導入の目標
 適用除外認定車両については、令和2年度までに、その約25パーセントに当たる約2,500台をリフト付き又はスロープ付きバスとする等、高齢者、障害者等の利用の実態を踏まえて、可能な限りの移動等円滑化を実施する。



ノンステップバス・リフト付きバス等の導入状況(地域別)

・ノンステップバスは、約6割の導入状況。
 ・地域別に見ると、関東、中部、近畿、沖縄の進捗率が比較的高い。

(目標値:約70%/2020年度末) ※適用除外認定車両を除く	北海道	東北	関東	北陸信越	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄	合計
基準適合車両数	2,562	3,275	17,023	2,293	5,181	7,303	2,829	957	6,158	444	48,025
ノンステップバス 車両数	1,042	1,384	13,316	1,067	3,360	4,848	1,415	533	2,090	318	29,373
割合	40.7%	42.3%	78.2%	46.5%	64.9%	66.4%	50.0%	55.7%	33.9%	71.6%	61.2%

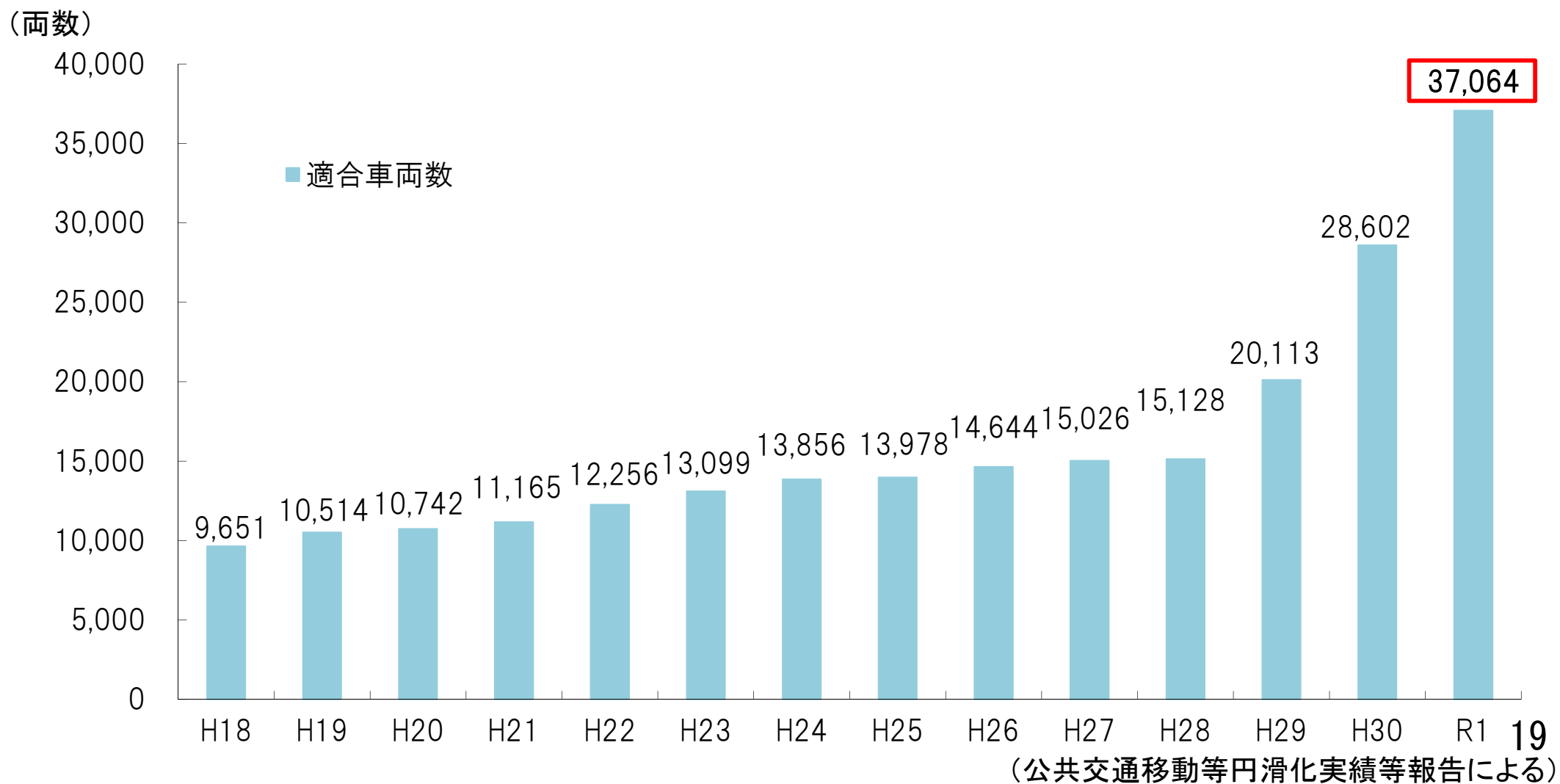
・リフト付きバス等は、適用除外認定車両のうち25%が目標のところ、5.5%の導入状況。

(目標値:約25%/2020年度末) ※適用除外認定車両	北海道	東北	関東	北陸信越	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄	合計
適用除外認定 車両数	951	1,517	3,207	988	1,045	1,971	905	555	2,017	361	13,517
リフト付きバス等 車両数	34	66	195	14	111	140	65	4	111	6	746
割合	3.6%	4.4%	6.1%	1.4%	10.6%	7.1%	7.2%	0.7%	5.5%	1.7%	5.5%

福祉タクシーの導入の推移(全国)

◆福祉タクシーの導入の目標

令和2年度までに、**約44,000台の福祉タクシー**(ユニバーサルデザインタクシー(流し営業にも活用されることを想定し、身体障害者のほか、高齢者や妊産婦、子供連れの人等、様々な人が利用できる構造となっている福祉タクシー車両をいう。)を含む。)を導入する。



福祉タクシー・うちUDタクシーの導入状況(地域別)

- ・福祉タクシーについては、ユニバーサルデザインタクシー(JPN TAXI)の販売増加等により、前年度より約8,000台増加した。
- ・地域別に見ると、関東における導入数が多い。

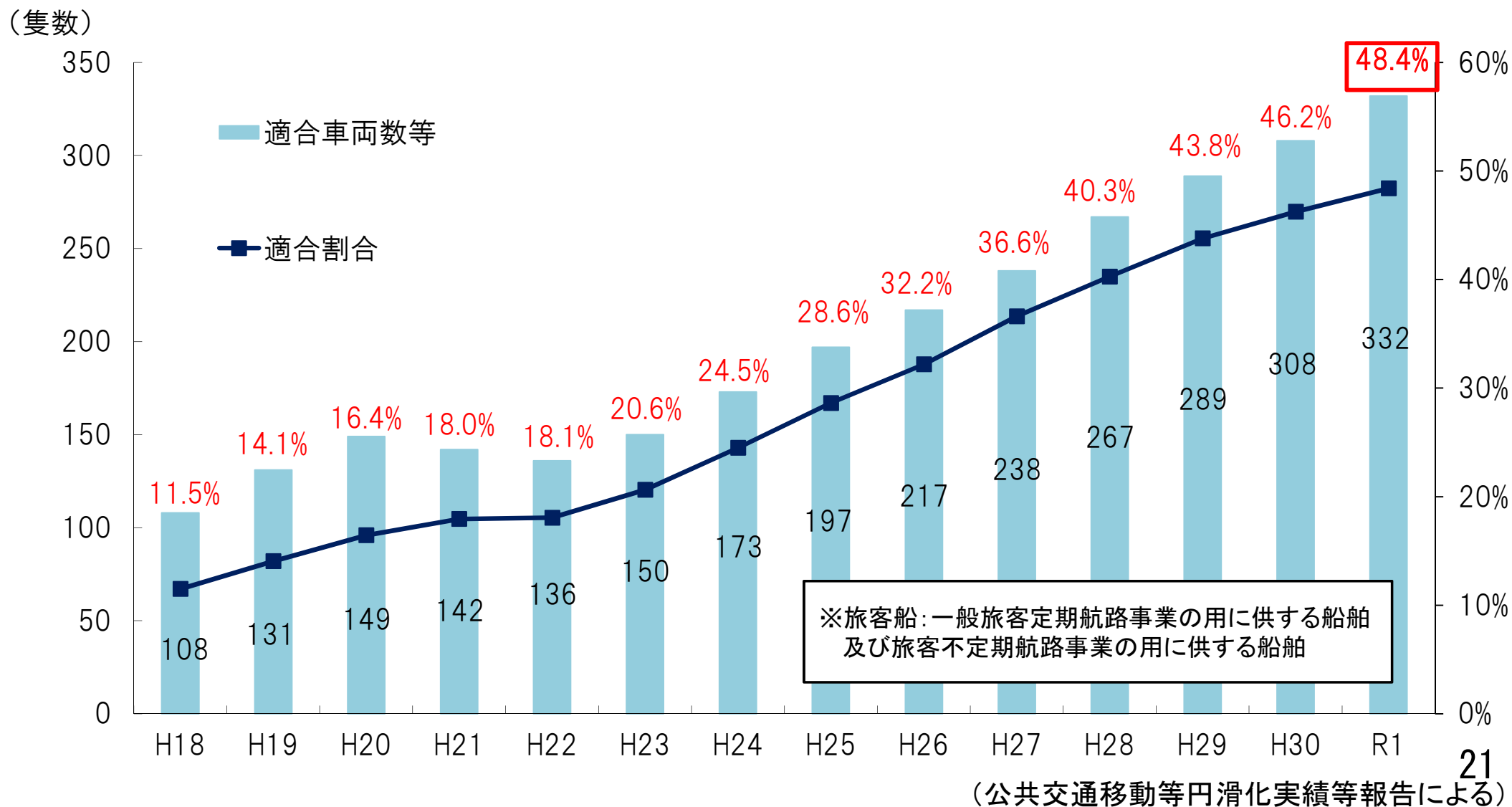
(目標値:約44,000台/ 2020年度末)	北海道	東北	関東	北陸信越	中部
基準適合車両	1,863	1,786	18,681	1,122	3,213
うちUDタクシー	956	522	14,207	425	1,878

(目標値:約44,000台/ 2020年度末)	近畿	中国	四国	九州	沖縄	合計
基準適合車両	4,469	1,706	797	2,779	648	37,064
うちUDタクシー	1,434	589	122	1,234	369	21,736

旅客船のバリアフリー化の推移①(全国)

◆旅客船のバリアフリー化の目標①

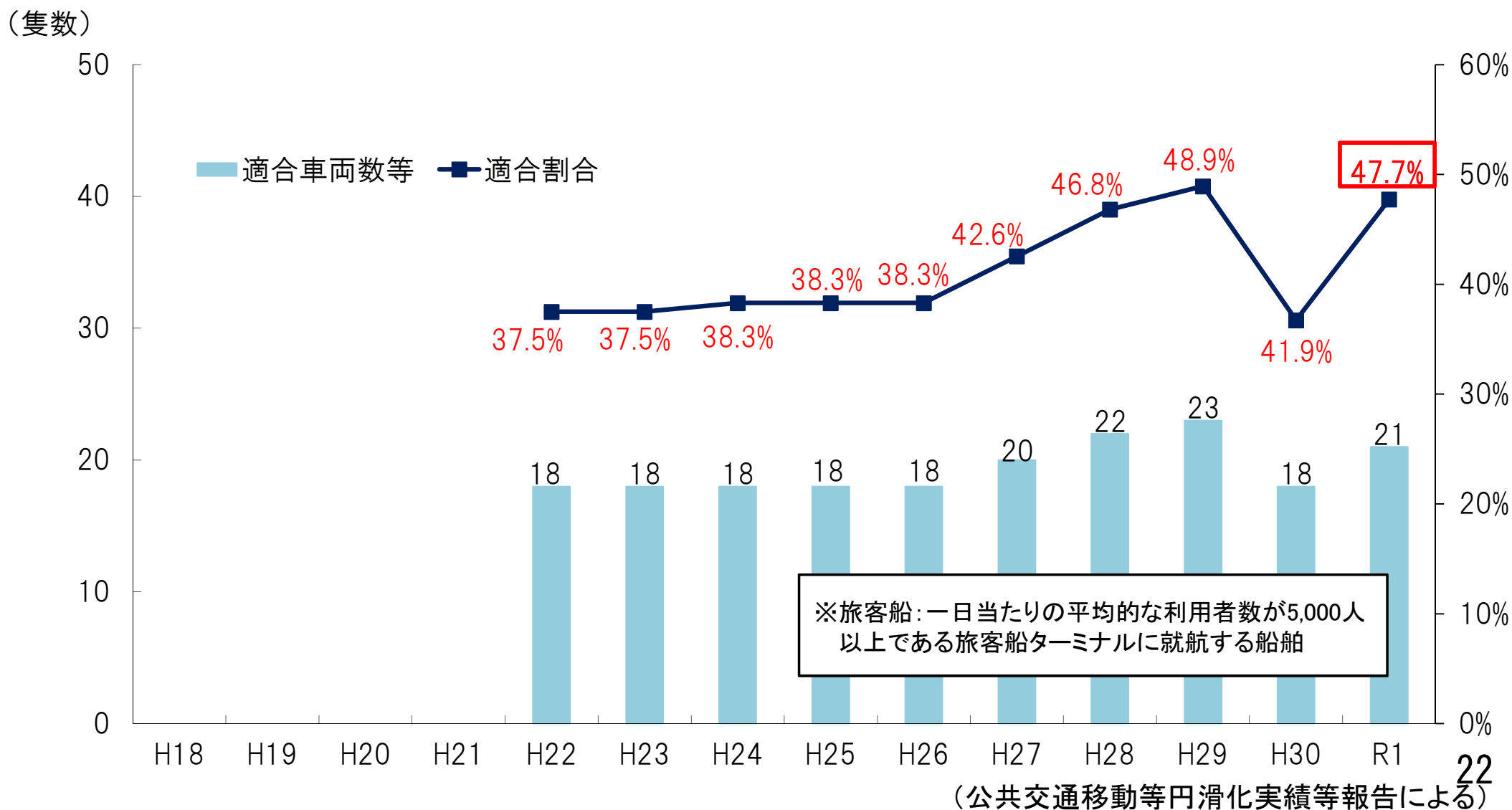
一般旅客定期航路事業及び旅客不定期航路事業の用に供する総隻数約700隻のうち約50パーセントに当たる約350隻について、令和2年度までに、移動等円滑化を実施する。



旅客船のバリアフリー化の推移②(全国)

◆旅客船のバリアフリー化の目標②

一日当たりの平均的な利用者数が5,000人以上である旅客船ターミナルに就航する船舶については、令和2年度までに、原則として全て移動等円滑化を実施する。



旅客船のバリアフリー状況(地域別)

- ・旅客船のバリアフリー化は、約5割について実施済。
- ・地域別に見ると、①②ともに九州、沖縄の進捗率が比較的高い。

①旅客船

(目標値:約50%/2020年度末)	北海道	東北	関東	北陸信越	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄	合計
総数	27	45	54	23	69	75	108	78	165	42	686
基準適合車両	10	19	23	9	21	31	53	51	83	32	332
割合	37.0%	42.2%	42.6%	39.1%	30.4%	41.3%	49.1%	65.4%	50.3%	76.2%	48.4%

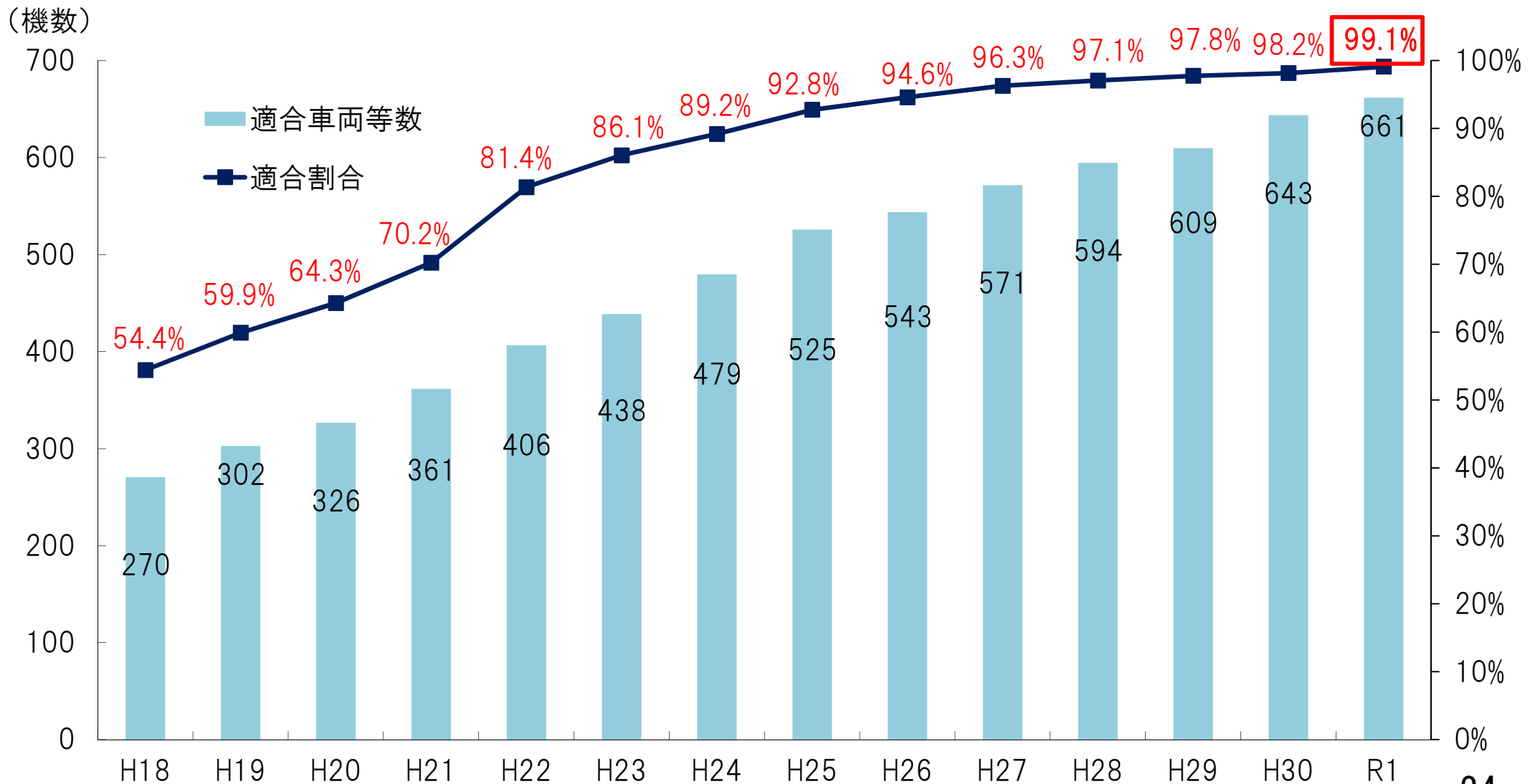
②一日当たりの平均的な利用者数が5,000人以上である旅客船ターミナルに就航する旅客船

(目標値:約50%/2020年度末)	北海道	東北	関東	北陸信越	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄	合計
総数	-	-	-	-	-	-	15	4	5	20	44
基準適合車両	-	-	-	-	-	-	5	1	3	12	21
割合	-	-	-	-	-	-	33.3%	25.0%	60.0%	60.0%	47.7%

航空機のバリアフリー化の推移(全国)

◆航空機のバリアフリー化の目標

総機数約620機について、令和2年度までに、原則として全て移動等円滑化を実施する。



(公共交通移動等円滑化実績等報告による) 24

道路

※地域については各地方整備局等の管轄区域を基本としており、内訳は以下のとおり。

北海道 (北海道)

東北 (青森県、岩手県、宮城県、福島県、秋田県、山形県)

関東 (茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県)

北陸 (新潟県、富山県、石川県)

中部 (静岡県、愛知県、岐阜県、三重県)

近畿 (福井県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県)

中国 (鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県)

四国 (徳島県、香川県、愛媛県、高知県)

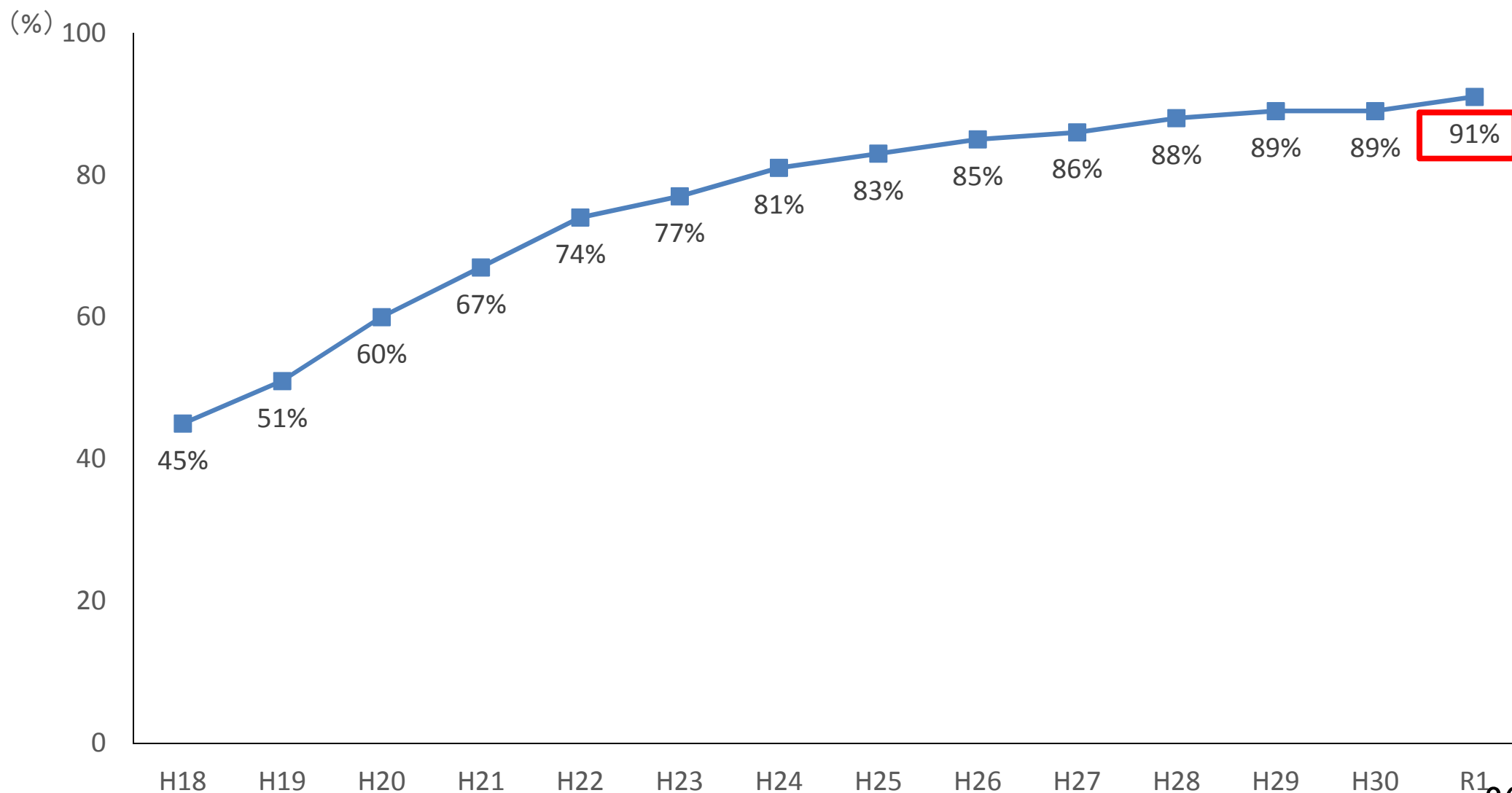
九州 (福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県)

沖縄 (沖縄県)

道路のバリアフリー化の推移(全国)

◆道路のバリアフリー化の目標

原則として重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する全ての道路について、令和2年度までに、移動等円滑化を実施する。



道路のバリアフリー状況(地域別)

- ・重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する全ての道路のバリアフリー化は、約9割について実施済。
- ・地域別に見ると、北海道、東北、北陸、中部、中国、における進捗率が比較的高い。

(目標値:100%)	北海道	東北	関東	北陸	中部
道路延長 (km)	184.5	82.1	422.8	64.0	157.8
整備延長 (km)	181.9	78.9	377.3	61.4	150.0
割合	98.6%	96.1%	89.2%	95.9%	95.1%

(目標値:100%)	近畿	中国	四国	九州	沖縄	合計
道路延長 (km)	489.9	76.2	32.4	188.7	4.3	1702.7
整備延長 (km)	418.7	71.6	25.9	172.5	4.0	1542.2
割合	85.5%	94.0%	79.8%	91.4%	93.0%	91%

都市公園

※地域については各地方整備局等の管轄区域を基本としており、内訳は以下のとおり。

北海道（北海道）

東北（青森県、岩手県、宮城県、福島県、秋田県、山形県）

関東（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県）

北陸（新潟県、富山県、石川県）

中部（静岡県、愛知県、岐阜県、三重県）

近畿（福井県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県）

中国（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）

四国（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）

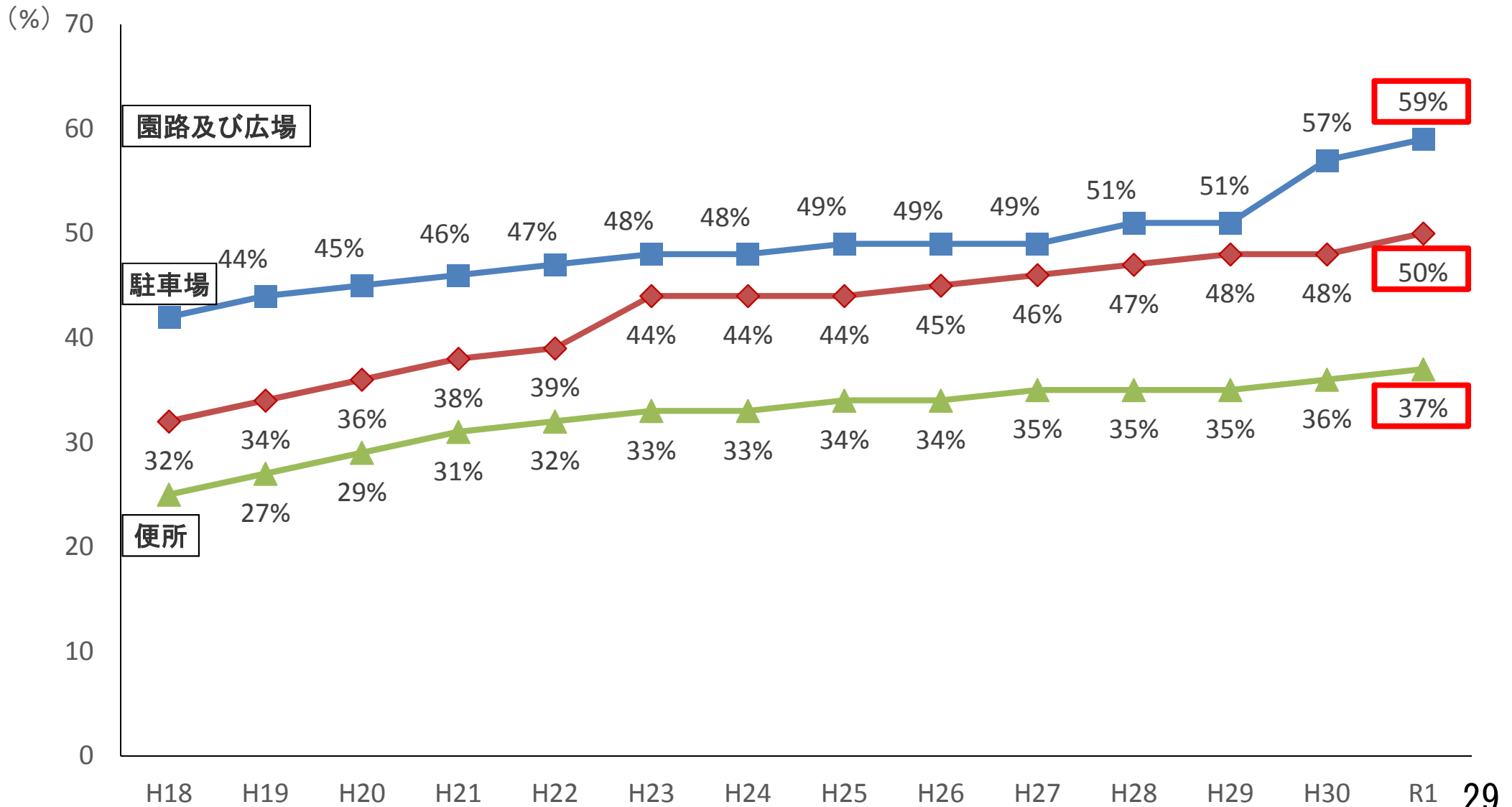
九州（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県）

沖縄（沖縄県）

都市公園のバリアフリー化の推移(全国)

◆都市公園のバリアフリー化の目標

園路及び広場(特定公園施設であるものに限る。以下同じ。)及び駐車場の設置された都市公園の約60パーセント、便所の設置された都市公園の約45パーセントについて、令和2年度までに、移動等円滑化を実施する。



都市公園のバリアフリー状況(地域別)

- ・都市公園のバリアフリー化は、園路・広場、駐車場については約5割、便所については3割強の都市公園において実施済。
- ・地域別に見ると、駐車場については沖縄が、便所については四国と沖縄が、進捗率が高い。また、近畿における進捗率が園路・広場、駐車場、便所のいずれにおいても比較的高い。

園路及び広場 (目標値:約60%)	北海道	東北	関東	北陸	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄	合計
総数	7,359	6,939	30,961	4,539	10,738	17,435	6,576	2,114	11,567	793	99,021
基準適合の数	5,035	3,573	17,586	2,234	6,621	10,920	4,240	1,290	6,574	392	58,465
割合	68.4%	51.5%	56.8%	49.2%	61.7%	62.6%	64.5%	61.0%	56.8%	49.4%	59%

駐車場 (目標値:約60%)	北海道	東北	関東	北陸	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄	合計
総数	650	839	2,607	614	1,177	967	579	336	1,297	176	9,242
基準適合の数	295	387	1,339	262	550	581	300	155	591	123	4,583
割合	45.4%	46.1%	51.4%	42.7%	46.7%	60.1%	51.8%	46.1%	45.6%	69.9%	50%

便所 (目標値:約45%)	北海道	東北	関東	北陸	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄	合計
総数	3,102	2,517	10,569	1,520	5,313	3,565	2,935	1,049	4,790	512	35,872
基準適合の数	1,014	1,057	4,080	602	2,018	1,513	767	495	1,598	287	13,431
割合	32.7%	42.0%	38.6%	39.6%	38.0%	42.4%	26.1%	47.2%	33.4%	56.1%	37%

路外駐車場

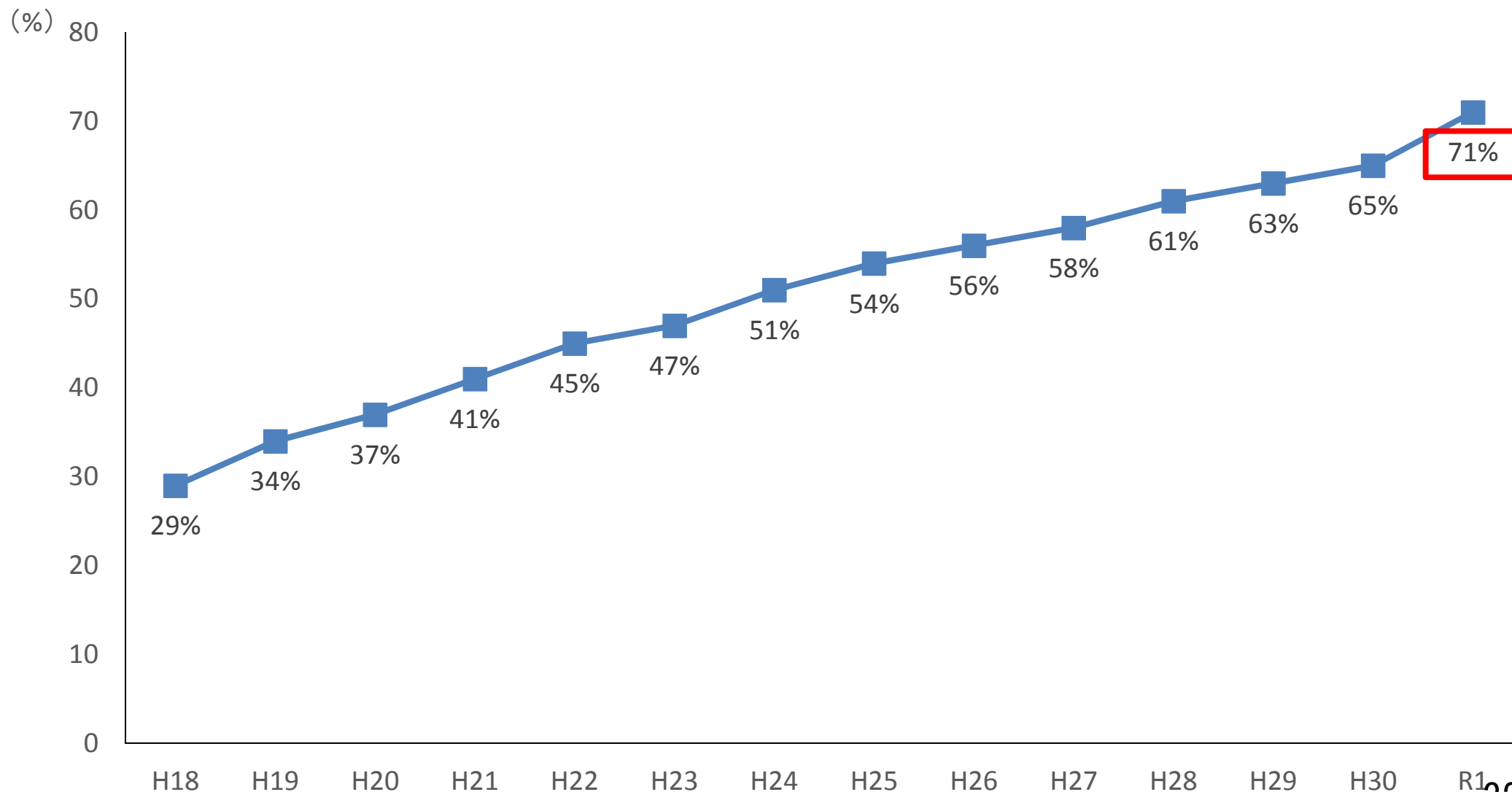
※地域については各地方整備局等の管轄区域を基本としており、内訳は以下のとおり。

北海道	(北海道)
東北	(青森県、岩手県、宮城県、福島県、秋田県、山形県)
関東	(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県)
北陸	(新潟県、富山県、石川県)
中部	(静岡県、愛知県、岐阜県、三重県)
近畿	(福井県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県)
中国	(鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県)
四国	(徳島県、香川県、愛媛県、高知県)
九州	(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県)
沖縄	(沖縄県)

路外駐車場のバリアフリー化の推移

◆路外駐車場のバリアフリー化の目標

特定路外駐車場の約70パーセントについて、令和2年度までに、移動等円滑化を実施する。



路外駐車場のバリアフリー状況(地域別)

- ・路外駐車場のバリアフリー化は、7割の特定路外駐車場について実施済。
- ・北海道、関東、北陸、中部、近畿、九州における進捗率が比較的高い。

(目標値:約70%)	北海道	東北	関東	北陸	中部
総数[箇所]	136	196	821	107	350
基準適合の数[箇所]	103	113	601	83	248
割合	75.7%	57.7%	73.2%	77.6%	70.9%

(目標値:約70%)	近畿	中国	四国	九州	沖縄	合計
総数[箇所]	837	146	84	381	15	3,073
基準適合の数[箇所]	593	89	40	289	10	2,169
割合	70.8%	61.0%	47.6%	75.9%	66.7%	71%

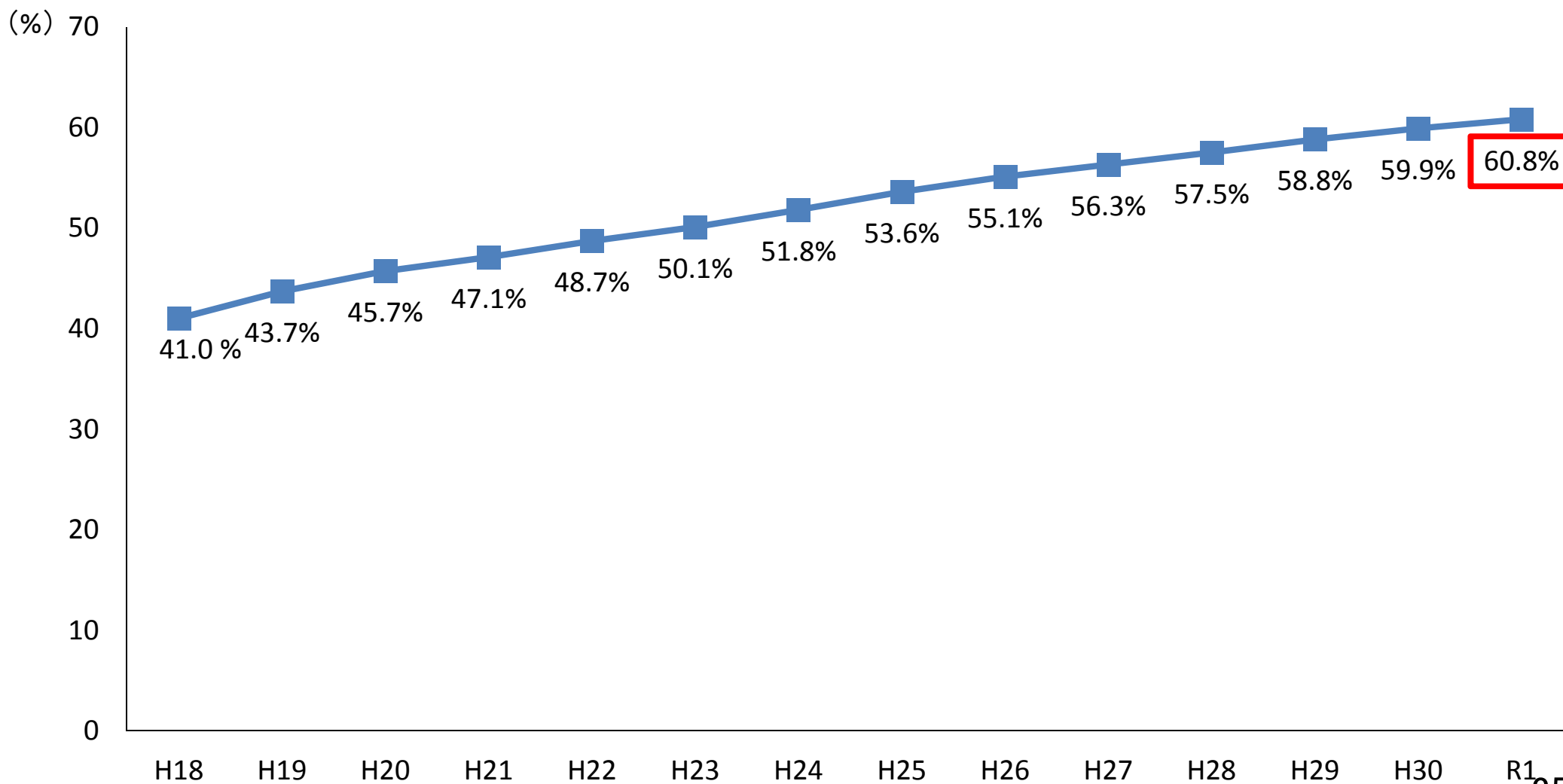
(令和元年度末時点)

建築物

建築物のバリアフリー化の推移

◆建築物のバリアフリー化の目標

2000㎡以上の特別特定建築物の総ストックの約60パーセントについて、令和2年度までに、移動等円滑化を実施する。



信号機等

※地域については管区警察局等の管轄区域を基本としており、内訳は以下のとおり。

北海道警察(北海道)

東北(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県)

警視庁(東京都)

関東(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県)

中部(富山県、石川県、福井県、岐阜県、愛知県、三重県)

近畿(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)

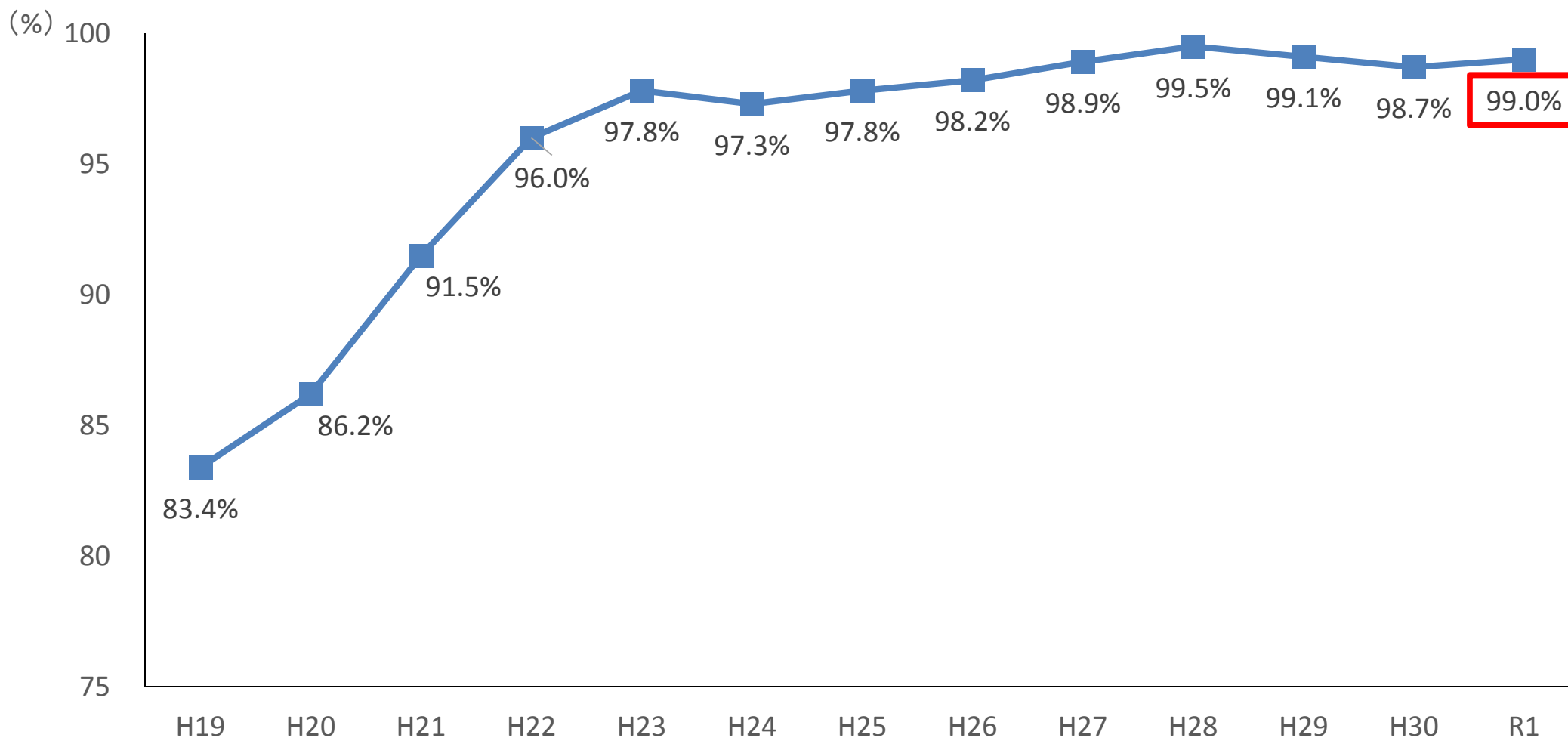
中国(鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県)

四国(徳島県、香川県、愛媛県、高知県)

九州(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県)

◆信号機等のバリアフリー化の目標

重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路に設置されている信号機等については、令和2年度までに、原則として全ての当該道路において、音響信号機、高齢者等感応信号機等の信号機の設置、歩行者用道路であることを表示する道路標識の設置、横断歩道であることを表示する道路標示の設置等の移動等円滑化を実施する。



重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路に設置されている信号機等のバリアフリー化は、全体的には着実に進んでいる。

(警察庁資料による)

北海道	東北	東京都	関東	中部
100.0%	99.7%	96.1%	99.7%	98.8%

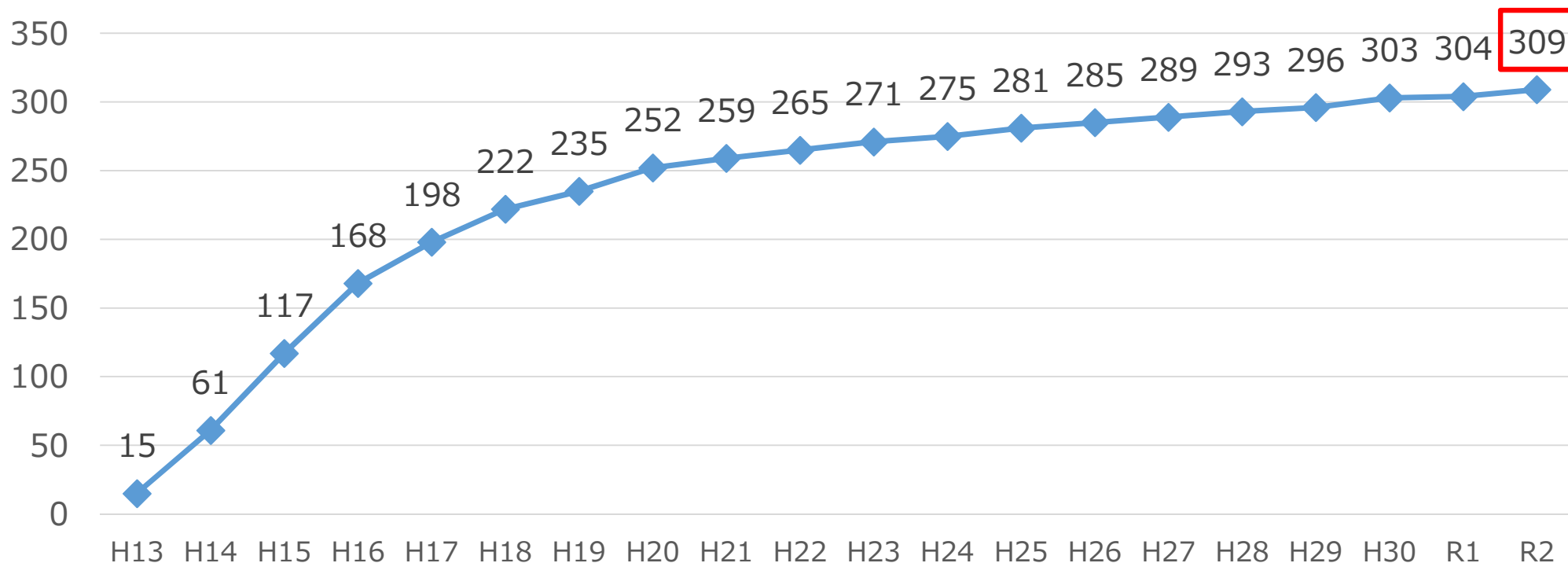
近畿	中国	四国	九州	全国平均
99.9%	99.7%	100.0%	100.0%	99.0%

※管区警察局別

(令和元年度末時点)

- 全国における基本構想は、309市区町において作成されており、作成率は約2割となっている。
- 人口規模が比較的大きい「市・区」で見ると、作成率は3分の1となっており、そのうち政令市・中核市・特別区は8割以上となっている。

〈基本構想の作成自治体数〉



	全国	市・区				町	村	
		政令市	中核市	その他の市	特別区			
作成率	17.7 %	35.0 %	95.0 %	84.5 %	27.5 %	91.3 %	3.2 %	0.0 %
作成数	309 / 1741	285 / 815	19 / 20	49 / 58	196 / 714	21 / 23	24 / 743	0 / 183

地域別 基本構想の作成状況 (令和3年3月末時点)

※ブロック内訳は、運輸局と同じ

	北海道	東北	関東	北陸信越	中部
作成数	16	12	93	17	43
作成率	8.9 %	5.3 %	27.1 %	12.1 %	24.3 %
	16 / 179	12 / 227	93 / 343	17 / 141	43 / 177
うち市・区の作成率	40.0 %	14.3 %	41.2 %	26.7 %	38.1 %
	14 / 35	11 / 77	89 / 216	16 / 60	40 / 105

	近畿	中国	四国	九州	沖縄
作成数	80	22	6	18	2
作成率	40.4 %	20.6 %	6.3 %	7.7 %	4.9 %
	80 / 198	22 / 107	6 / 95	18 / 233	2 / 41
うち市・区の作成率	63.1 %	37.0 %	15.8 %	15.7 %	18.2 %
	70 / 111	20 / 54	6 / 38	17 / 108	2 / 11

(参考)
整備目標450市町村を
市・区で達成するためには
、作成率を55%超にする
必要がある。

	作成数	作成率	うち市・区の作成率
全国	309	17.7 %	35.0 %
		309 / 1741	285 / 815

※赤塗り箇所：
全国平均以上
※青塗り箇所：
全国平均以下
※赤字：R2.3月末
からの変更箇所

バリアフリー法に基づく基本方針における 次期目標について(最終とりまとめ)

バリアフリー法に基づく基本方針における次期目標について(最終とりまとめ)(概要)

背景

- 現行の基本方針におけるバリアフリー化の目標は令和2年度までの期限となっていることから、「バリアフリー法及び関連施策のあり方に関する検討会」において、**学識経験者、高齢者・障害者等団体、事業者団体の方々から専門的・具体的なご意見をいただきながら、新型コロナウイルス感染症による影響等の状況も踏まえ、次期目標をとりまとめ。**

(第8回検討会: 令和元年11月15日、第9回検討会: 令和2年1月16日、第10回検討会: 令和2年6月17日、第11回検討会: 令和2年11月18日)

次期目標の設定に向けた見直しの視点

- ・現行目標においては、施設等の種別ごとにバリアフリー化の目標を設定し、国、地方公共団体、施設設置管理者等が連携してバリアフリー化に取り組み、一定程度の進捗がみられるが、引き続きバリアフリー化を進める必要がある。
- ・次期目標については、**ハード・ソフト両面でのバリアフリー化をより一層推進**していく観点から、**以下の点に留意。**
 - 各施設等について**地方部を含めたバリアフリー化**の一層の推進
(平均利用者数^(※1)が2,000人以上3,000人未満/日であって基本構想に位置付けられた旅客施設等に関する目標を追加)
 - **聴覚障害及び知的・精神・発達障害に係るバリアフリー**の進捗状況の見える化
(旅客施設のバリアフリー指標として、案内設備(文字等及び音声による運行情報提供設備、案内用図記号による標識等)を明確に位置付け)
 - **マスタープラン・基本構想の作成**による面的なバリアフリーのまちづくりの一層の推進
 - 移動等円滑化に関する国民の理解と協力、いわゆる**「心のバリアフリー」^(※2)の推進**

※1: 新型コロナウイルス感染症のような特殊な外的要因により、年度によっては前年度に比べ著しく増減する可能性があることから、適切に補正した結果(例えば、過去3年度における平均値を用いる)も考慮したうえで、取組む

※2: 「ユニバーサルデザイン2020行動計画」(平成29年2月ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定)において、「心のバリアフリー」を体現するためのポイントとして、「障害のある人への社会的障壁を取り除くのは社会の責務であるという「障害の社会モデル」を理解すること」、「障害のある人(及びその家族)への差別(不当な差別的取扱い及び合理的配慮の不提供)を行わないよう徹底すること。」及び「自分とは異なる条件を持つ多様な他者とコミュニケーションを取る力を養い、すべての人が抱える困難や痛みを想像し共感する力を培うこと。」が挙げられている

目標期間

- ・現行目標期間: 平成23年度(2011年度)から令和2年度(2020年度)までの10年間
- ・次期目標期間: 社会資本整備重点計画等の計画期間、バリアフリー法に基づく基本構想等の評価期間、新型コロナウイルス感染症による影響への対応等を踏まえ、時代の変化により早く対応するため、**おおむね5年間^(※3)**

※3: 新型コロナウイルス感染症による更なる影響、新技術の開発など予見し難い状況の変化が生じた場合には、次期目標期間内であっても**42**必要に応じて目標の見直しに努める

バリアフリー法に基づく基本方針における次期目標について(最終とりまとめ)(概要)

		2019年度末 <small>(最終とりまとめ時速報値)</small>	2025年度末までの目標
鉄軌道	鉄軌道駅 (※1)	段差の解消	92%
		視覚障害者誘導用ブロック	95%
		案内設備(※2)	74%
		障害者用トイレ(※3)	89%
	ホームドア・可動式ホーム柵	858駅	○駅やホームの構造・利用実態、駅周辺エリアの状況などを勘案し、優先度が高いホームでの整備を加速化することを目指し、全体で3,000番線 ○うち、10万人/日以上の駅は800番線
	鉄軌道車両(※4)	75%	○約70% ※令和2年4月に施行された新たなバリアフリー基準(鉄軌道車両に設ける車椅子スペースを1列車につき2箇所以上とすること等を義務付け)への適合状況(50%程度と想定)を踏まえて設定 ※新幹線車両について、車椅子用フリースペースの整備を可能な限り速やかに進める
バス	バスターミナル(※1)	段差の解消	95%
		視覚障害者誘導用ブロック	98%
		案内設備(※2)	76%
		障害者用トイレ(※3)	84%
	乗合バス車両(※4)	ノンステップバス	61%
リフト付きバス等(適用除外車両)		5%	○約25%をリフト付きバス又はスロープ付きバスとする等、高齢者、障害者等の利用の実態を踏まえて、可能な限りバリアフリー化 ○1日当たりの平均的な利用者数が2,000人以上の航空旅客ターミナルのうち鉄軌道アクセスがない施設(指定空港)へのバス路線を運行する乗合バス車両における適用除外の認定基準を見直すとともに、指定空港へアクセスするバス路線の運行システムの総数の約50%について、バリアフリー化した車両を含む運行とする
	貸切バス車両(※4)	1,081台	約2,100台のノンステップバス、リフト付きバス又はスロープ付きバスを導入する等、高齢者、障害者等の利用の実態を踏まえて、可能な限りバリアフリー化
タクシー	福祉タクシー車両(※4)	37,064台	○約90,000台 ○各都道府県における総車両数の約25%について、ユニバーサルデザインタクシーとする
船舶	旅客船ターミナル(※1)	段差の解消	100%
		視覚障害者誘導用ブロック	100%
		案内設備(※2)	54%
	障害者用トイレ(※3)	100%	○離島との間の航路等に利用する公共旅客船ターミナルについて地域の実情を踏まえて順次バリアフリー化 ○その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態等をふまえて可能な限りバリアフリー化
	旅客船(旅客不定期航路事業の用に供する船舶を含む。)(※4)	48%	○約60% ○2,000人以上/日のターミナルに就航する船舶は、構造等の制約条件を踏まえて可能な限りバリアフリー化 ○その他、利用実態等を踏まえて可能な限りバリアフリー化

※1 1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上のものが対象。

※2 文字等により表示するための設備及び音声により提供するための設備、標識、案内板等。

※3 便所を設置している旅客施設が対象。

※4 車両等におけるバリアフリー化の内容として、段差の解消、運行情報提供設備(車両等の運行(運航を含む。))に関する情報を文字等により表示するための設備及び音声により提供するための設備、福祉タクシーにあっては、音等による情報提供設備及び文字による意思疎通を図るための設備)の設置等が含まれる旨を明記。

※5 高齢者、障害者等については、乳幼児連れも含む。

バリアフリー法に基づく基本方針における次期目標について(最終とりまとめ)(概要)

			2019年度末 <small>(最終とりまとめ時速報値)</small>	2025年度末までの目標
航空	航空旅客ターミナル (※1)	段差の解消	87%	○バリアフリー指標として、案内設備(文字等及び音声による運航情報提供設備、案内用図記号による標識等)の設置を追加 ○2,000人以上/日の施設を原則100% ○その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態等をふまえて可能な限りバリアフリー化
		視覚障害者誘導用ブロック	95%	
		案内設備(※2)	95%	
	障害者用トイレ(※3)	97%		
	航空機(※4)		99%	原則100%
道路	重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路		63%(※5,※6)	約70%
都市公園	園路及び広場		57%(※6)	○規模の大きい概ね2ha以上の都市公園を約70% ○その他、地域の実情にかんがみ、利用実態等をふまえて可能な限りバリアフリー化
	駐車場		48%(※6)	○規模の大きい概ね2ha以上の都市公園を約60% ○その他、地域の実情にかんがみ、利用実態等をふまえて可能な限りバリアフリー化
	便所		36%(※6)	○規模の大きい概ね2ha以上の都市公園を約70% ○その他、地域の実情にかんがみ、利用実態等をふまえて可能な限りバリアフリー化
路外駐車場	特定路外駐車場		65%(※6)	約75%
建築物	2,000㎡以上の特別特定建築物(※7)のストック		61%	○床面積の合計が2,000㎡以上の特別特定建築物を約67% ○床面積の合計が2,000㎡未満の特別特定建築物等についても、地方公共団体における条例整備の働きかけ、ガイドラインの作成及び周知により、バリアフリー化を促進 ※公立小学校等については、文部科学省において目標を定め、障害者対応型便所やスロープ、エレベーターの設置等のバリアフリー化を実施する
信号機等	主要な生活関連経路を構成する道路に設置されている信号機等		99%	主要な生活関連経路を構成する道路に設置されている信号機等は原則100%
		音響機能付加信号機	—	主要な生活関連経路を構成する道路のうち、道路又は交通の状況に応じ必要な部分に設置されている信号機については原則100%
		エスコートゾーン	—	主要な生活関連経路を構成する道路のうち、道路又は交通の状況に応じ必要な部分に設置されている道路標示については原則100%
基本構想等	移動等円滑化促進方針の作成		8自治体(※8)	約350自治体(全市町村(約1,740)の約2割)
	移動等円滑化基本構想の作成		304自治体(※9)	約450自治体(2,000人以上/日の鉄軌道駅及びバスターミナルが存在する市町村(約730)の約6割に相当)
	「心のバリアフリー」		—	○移動等円滑化に関する国民の理解と協力を得ることが当たり前の社会となるような環境を整備する ○「心のバリアフリー」の用語の認知度を約50%(現状:約24%(※10)) ○高齢者、障害者等の立場を理解して行動ができていない人の割合を原則100%(現状:約80%(※11))

※1 1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上のものが対象。

※2 文字等により表示するための設備及び音声により提供するための設備、標識、案内板等。

※3 便所を設置している旅客施設が対象。

※4 車両等におけるバリアフリー化の内容として、段差の解消、運行情報提供設備(車両等の運行(運航を含む。))に関する情報を文字等により表示するための設備及び音声により提供するための設備、福祉タクシーにあっては、音声による情報提供設備及び文字による意思疎通を図るための設備)の設置等が含まれる旨を明記。

※5 重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路約4,450kmが対象。

※6 2019年度末の数値は集計中であるため2018年度末の数値。

※7 公立小学校等(小学校、中学校、義務教育学校又は中等教育学校(前期課程に係るものに限る。))で公立のものは除く。

※8 2020年6月末の数値。

※9 2020年3月末の数値。

※10 2020年6月に国土交通省が実施した「心のバリアフリーに関するアンケート調査」による。

※11 2020年6月に国土交通省が実施した「心のバリアフリーに関するアンケート調査」による。

※12 高齢者、障害者等については、乳幼児連れも含む。

旅客施設 (鉄軌道駅、バスターミナル、旅客船ターミナル、航空旅客ターミナル)

現行

※1:2019年度末の段差解消の数値(速報値)

- 平均利用者数が3,000人以上/日の旅客施設を原則として全てバリアフリー化
- これ以外の旅客施設についても、高齢者、障害者等の利用実態等の地域の実情を踏まえ、可能な限りバリアフリー化

<旅客施設(3,000人以上/日)のバリアフリー化率(※1)>

・鉄軌道駅(約3,600駅)	: 92%	・バスターミナル(約50施設)	: 95%
・旅客船ターミナル(約15施設)	: 100%	・航空旅客ターミナル(約40施設)	: 87%

目標

※2:2019年度末の数値(速報値)

<旅客施設全般>

- バリアフリー指標として、**案内設備(文字等及び音声による運行情報提供設備、案内図記号による標識等)の設置を追加**

<旅客施設(3,000人以上/日)の案内設備のバリアフリー化率(※2)>

・鉄軌道駅(約3,600駅)	: 74%	・バスターミナル(約50施設)	: 76%
・旅客船ターミナル(約15施設)	: 54%	・航空旅客ターミナル(約40施設)	: 95%

<運行情報提供設備>



【多機能便所のあるトイレ】



<標識(ピクトグラム)>

- これ以外の旅客施設についても、高齢者、障害者等の利用実態等の地域の実情を踏まえ、可能な限りバリアフリー化

<鉄軌道駅・バスターミナル>

- 平均利用者数が3,000人以上/日の施設と**2,000人以上3,000人未満/日**で**基本構想の生活関連施設に位置付けられた施設**を原則として全てバリアフリー化

<旅客船ターミナル・航空旅客ターミナル>

- 平均利用者数が**2,000人以上/日**の施設を原則として全てバリアフリー化

鉄軌道駅 (平均利用者数に係る目標以外)

現行

※1: 2019年度末の数値(速報値)

<ホームドア・可動式ホーム柵>

- 車両扉の統一等の技術的困難さ、停車時分の増大等のサービス低下、膨大な投資費用等の課題を総合的に勘案した上で、優先的に整備すべき駅を検討し、地域の支援の下、可能な限り設置を促進

※交通政策基本計画において2020年度までに約800駅の整備を行う



ホームドア等の設置状況(※1) : 858駅

目標

※2: 2019年度末の数値(速報値)

<ホームドア・可動式ホーム柵>

- **駅やホームの構造・利用実態、駅周辺エリアの状況などを勘案し、優先度が高いホームでの整備を加速化することを目指し、鉄軌道駅全体で3,000番線、うち平均利用者数が10万人以上/日の駅で800番線を整備する**

<ホームドア等の整備状況(※2)>

- ・鉄軌道駅全体の総番線数 : 19,951番線、総駅数 : 9,465駅
(うち10万人/日以上駅 総番線数 : 1,275番線、総駅数 : 285駅)
- ・鉄軌道駅全体の整備済総番線数 : 1,953番線、整備済総駅数 : 858駅
(うち10万人/日以上駅 整備済番線数 : 447番線、整備済駅数 : 154駅)

<その他(新設)>

- 高齢者、障害者等に迂回による過度の負担が生じないように、大規模な鉄軌道駅については、当該駅及び周辺施設の状況や当該駅の利用状況等を踏まえ、**可能な限りバリアフリールート複数化を進める**
- 駅施設・車両の構造等に応じて、十分に列車の走行の安全確保が図れることを確認しつつ、**可能な限りプラットホームと車両乗降口の段差・隙間の縮小を進める**

※ホームドア・可動式ホーム柵の整備実績は、整備済番線数とともに、整備済駅数についても公表予定。

公立小中学校等施設のバリアフリー化に関する整備目標 (文部科学省)

○ バリアフリー法に基づく基本方針における目標期間となる令和3年度から令和7年度末までの5年間に緊急かつ集中的に整備を行うため、以下のとおり国の整備目標を設定した。

(整備目標設定の考え方)

- ・以下の視点を踏まえ、緊急かつ集中的にバリアフリー化を図る。
 - ・学校における円滑な移動等に配慮が必要な児童生徒等や教職員の在籍状況
 - ・災害時における避難所の指定状況

(具体的な整備目標)

対象		令和2年度 (現状)	令和7年度末までの目標
車椅子使用者用 トイレ	校舎	65.2%	避難所に指定されている全ての学校 に整備する ※令和2年度調査時点で総学校数の約95%に相当
	屋内運動場	36.9%	
スロープ 等による 段差解消	門から建物の前 まで	校舎	全ての学校 に整備する※1
		屋内運動場	
	昇降口・玄関等 から教室等まで	校舎	
		屋内運動場	
エレベーター 1階建ての建物のみ 保有する学校を含む	校舎	27.1%	要配慮児童生徒等※2が在籍する全ての学校 に整備する ※令和2年度調査時点で総学校数の約40%に相当
	屋内運動場	65.9%	要配慮児童生徒等が在籍する全ての学校 に整備する ※令和2年度調査時点で総学校数の約75%に相当

※1 小修繕や既製品による対応を含む。

※2 円滑な移動等に配慮が必要な児童生徒や教職員等を指す。